

令和4年度 第4回武蔵野市地域自立支援協議会 会議録

- 日 時 令和5年1月30日(月曜日) 午後6時30分～
- 場 所 武蔵野市役所西棟1階111会議室
- 出席者 岩本会長、植村副会長、荒木委員、安東委員、小原委員、久保田委員、佐藤(清)委員、佐藤(資)委員、佐藤(律)委員、長谷川委員、番園委員、福本委員、立野委員、横山委員
- 事務局 齋藤障害者福祉課長、淵上管理係長、三浦基幹相談支援センター長、吉村相談支援担当係長、永田主査、鈴木主任

1. 開会

2. 配布資料確認

3. 議事

【会長】 皆様、こんばんは。年が明けましてもう1月の終わりになりました。年明け早々、福祉の現場ではコロナのクラスターの発生など、いろいろなところから聞いております。そういった大変な中、本日は協議会に、全員ご出席いただきありがとうございます。年度末も近づいてまいりましたので、限られた時間ではございますけれども、皆さんの活発なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事、4点ございますので、順番にお話ししていきたいと思います。1つ目の各専門部会の活動報告について、1つの部会、大体10分ぐらいでご報告と、ご質問などのやり取りをさせていただければと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

各部会の資料などもご用意いただいておりますので、資料がある場合はそれをお示しいたきながら、部会長中心に今の活動状況についてご報告いただければと思います。

それでは、いつも順番で恐縮ですけれども、地域生活支援拠点部会、部会長からご報告をお願いいたします。

【委員】 拠点部会、部会長でございます。よろしくお願いいたします。

拠点部会の報告をいたします。拠点部会、昨年11月28日に8回目の部会を開きまして、そこで事例の検討をフィニッシュさせております。先週、第9回目の部会を開きまして、そこでいよいよ最終提言をどのようにまとめていくか、そして、今までの事例の積み重ねをどのようにアウトプットさせていくかということについて、部会員の皆さんと協議をさせていただいた、というような直近の流れでございます。

本日、親会の資料として拠点についての資料が2種類出ていますが、こちらは実施主体である武蔵野市がこのような拠点の整備を進めていきたいという資料でございます。私たちの拠点部会というのは、そ

の整備に当たってはこのようなことを取りこぼしてはならんとか、このような地域生活支援拠点を目指すべきというようなことでの整備の方針といたしますか、そういったことについてまとめているという作業です。今回の資料は、部会とは切り離してお考えいただければというふうに考えております。

私のほうが今提言としてまとめているのは、幾つかのキーワードに表現されるというふうに考えておりました。この地域生活支援拠点の本質は、武蔵野市で自分らしく暮らし続けることができる、これを実現していくためのバックアップの拠点、ここが本質でありまして、居住支援の在り方を問うものでございます。そこでは、緊急事態というものが地域の中で起こるわけですが、その緊急事態が起きてから事後的に対応するというような方針ではなくて、起きる前から事前にそのご本人のことを知っていて、緊急が起きそうになるところで予防的に起きないようにするといえますか、予防的な拠点の整備の仕方を考えていきたいということですね。「緊急を緊急にしない」というフレーズになろうかと思えます。

また、ハイリスクという状態にある障害のある方、そのご家族というのが市内には何ケースかおられるかと思うんですけど、そのお困りの障害のある方について、たった1つの事業所が抱え込んで問題解決をしていくのではなくて、地域のネットワークで抱えていきましょうというか、問題を一緒に解決していきましょうというネットワーク主義といえますか、そういったモデルで問題解決していきたいですねということ。

そして、一つ一つの事例が表す課題というのは、その方ご本人の個人的な課題なのではなくて、地域の福祉課題ともつながっているという視点を持つということ。すなわち、緊急の対応や体験のサービスをしていくことによって、市内にはこのようなサービスがまだ足りないとか、このような支援は課題であるということを経験の課題として挙げていくという、こういう視点を持つということ。

最後に、この地域生活支援拠点は、拠点のプレーヤーだけがその当事者なのではなくて、地域全体で育てていくという視点を持ちたいということですね。様々な地域の、障害のある人たちを支えていきたいという団体は、拠点に限らずたくさんあると思いますので、そこが広くつながっていきながら地域全体で支えていく、そのような拠点づくり。こうしたことを柱にして、それぞれの5つの機能と呼ばれることについて、ここまでできている、ここから先はもうちょっと足りないみたいなことの論点をお出しする。こういうふうな成果を今イメージして、最終コーナーを回ろうとしているところでございます。それを今取りまとめ中でして、来月の部会を通して3月の親会に提出という、ぎりぎりのスケジュール感なんですが、このような形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

ほかの委員さんからも、今の部会長に加えてコメントをいただきたいと思えます。委員、お願いいたします。

【委員】 今、部会長がほぼ説明してくださったのですが、各事業所から事例を出すことによって、現場の声といえますか、それが非常に分かったという点がよかったですと思えます。私が印象的だったのは、拠

点コーディネーターの重要性というか、いろんな障害の方がいらっしゃる中で、1つのコーディネーターの機能だけでは地域全体を支えられないという思いをいたしました。事例をやることによって地域の課題がとても明らかになった部分もありますし、あと、体験の少なさとか結びつきの重要性とか、いろんな点で皆さんから意見をいただいて、部会開催して2年たって最後にきてすごく輪が広がったというか、厚みが増したような部会だったと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。副会長からもお願いします。

【副会長】 ありがとうございます。

前期まで相談支援部会がありました。相談支援部会を通して積み重ねてきたものを、今期は拠点という切り口で考えていこうと考えたのが、地域生活支援拠点部会です。最終的にはネットワークづくりを通じて福祉コミュニティをつくりながら共生社会を目指していくというところにあると思います。事例検討を行ったことで、とても具体的に皆さんと拠点のイメージを共有することができました。これからはその材料を基に、武蔵野市で現実的にはどんな形ができるのかというのをつくっていくことになります。まさにこれからが問われてくる時期なのかなと考えています。

【会長】 ありがとうございます。

今の拠点部会の報告について、何かご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

事例検討を行いながら地域のネットワークづくりというイメージが部会の中でできてきたのかと思って伺っていました。事例を取り扱うので、共有の仕方は難しいと思うのですが、部会で共有できた地域課題を部会の外の人たちにも、大事な点を共有できるような、そういう示し方をしていただけるとありがたいと思いました。提言となると骨格を示すことになると思うんですけども、そういった骨格が出来上がってくる上での事例の積み重ねというのが、実は関わる人たちに共通の認識をもたらせると思います。そこは部会長を中心に、その辺りのところを工夫していただいて、ご報告いただきたいと思って伺っていました。ありがとうございます。

では、また時間がございましたら全体で質問などもお受けしたいと思いますので、部会の報告を進めたいと思います。

では、続いて、地域移行部会ですね。部会長からご報告をお願いいたします。

【委員】 地域移行部会の部会長です。

地域移行部会の目的は、精神科病院に長期入院されている武蔵野市民の実態把握を基に、地域移行に向けた課題を洗い出し、関係者による協議の在り方を示すということで、任務がはっきりしております。この任務に向かって長期入院患者さんの実態調査を進めてきました。前回の親会のほうで、今実態調査をしているよと、これだけ回答がありましたよということで調査して、病院と懇談会をやろうということで提案していたと思います。実際には、今日の追加資料で、12月の8日に井之頭病院と懇談会を行いました。

地域移行部会員の方が5名と、井之頭病院のほうは相談室の方を中心に忌憚のない意見を聞くことができたように思います。

井之頭病院も、都内の入院患者さんが高齢化していると。武蔵野市は女性が特に多いんですね。そういうことも特徴として聞いてきました。病院の困り事というのは、要介護3以上の患者さんというのが結構多いんですね。実は特養になかなか取ってもらえない、精神科に入院したり、精神病で通っている場合に、なかなか特養のほうが渋ってしまう傾向があるという意見を聞くことができました。それで困っているということですね。あとは、実際にはすぐにでも退院してアパート生活ができる人もいますということなんですね。けども、アパートを借りることができない。病院も手が回らない。その辺で、アパートを借りてくれるサービスみたいな支援があるとすごく助かるんだということを言っておりました。

それから、12月の20日に、第6回の地域移行部会をやることができました。議事録として追加で今日お配りしておりますけれども、このときには井之頭病院との懇談会の様子なども報告したと同時に、今までの地域移行部会での論議の中で問題点を挙げてもらいました。多いのはアパートですね。借りる場合の契約がなかなかできないという人も多いということがよく分かってきましたし、こういうサービスがあればもう少し退院促進が進むんだよねということも幾つか挙げられております。

第7回の地域移行部会を1月の23日に行いました。このときの地域移行の意見としては、実際に計画相談をしている方を呼んで懇談会をやりたいということで、ライフサポートMEWからお二人の方を呼んで、地域移行部会の中で意見を聞くことができました。地域移行が促進されない理由とか、こういうことがあればもっと促進するんじゃないかなという意見もまとめてもらいまして、それを基に論議をしたり、意見交換をすることができました。実際に計画相談をしている方の意見を聞くと、こういうサービスがあったらいいねとか、そういうことが出てきたように思います。

今、脱施設という問題が出ていますよね。我々も流れとしては、特に知的障害者の方もそうなんですけども、脱施設という国連で掲げている、それを念頭に支援していかなきゃいけないんじゃないかという意見なんですね。今多いのは、そういう施設も滞在型の施設よりそこで一定の生活経験をして地域で暮らせるような、そういう施設が望まれているんじゃないかという意見もあったり、あとは、高齢化の問題とか住居支援とか、幾つか支援方法が分けられるんじゃないかと提案してもらったりしています。

いずれにしても、今度は2月の21日に部会がありますので、大体その中で方向性をまとめていきたいと。方向性をまとめても、こういうサービスがあったらいいねという具体的なものと、あるいは考え方、こういう考え方をしたほうがいいんじゃないかということを提起していきたいと。それと、この間の会議の中で、居住支援をもっとしてほしいという要望が非常に多いんですね。地域移行部会でも、実はアパートの不動産業者を集めて懇談会をやったらどうかという提案もしています。

いずれにしても、そろそろまとめる時期になってきたので、3月の親会には一定の方向でまとめをして提言をしていきたいと思っております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

では、同じ地域移行部会の委員からもコメントをお願いいたします。

【委員】 今ご報告いただいたとおり、今年度は、前回の親会のごときにご報告があったかと思うんですけども、武蔵野市の住民の方が入院していらっしゃる病院にアンケート調査をするということから始まって、実態調査、それから、そこでちょっと出てきた問題で、実際にはもうちょっと体制とかが整えば退院できる人がいるのではないかとというようなところから、じゃあ、病院の実態はどうだろうというところで、井之頭病院の相談室のワーカーさんを中心にお話を伺ったというところになっているかと思います。

そのところで、今、井之頭病院に入院していらっしゃる長期入院者の方で、武蔵野市としての問題とか課題はどういったことだろうということを伺って、居住の問題ですとか、それから、なかなか家族の反対であったり、周りの環境が整わないことで退院ができないというようなことが出てきたのかと思います。今度は地域の側からということで、今お話があったように、ライフサポートMEWの方で地域移行の相談員をしていらっしゃる方に、じゃあ、実際にどういうところが問題でなかなか退院に至らないんだろうというところのお話を、先日の部会で出していただいたということになります。その中で、個別に支援ということではなくて、武蔵野市としての課題というのはどういうことだろうということと、それから、市のシステム、体制として今後どういうことが必要なところを、前回少しまとめて考えていくことになっているのかなと思います。精神障害の方だけではなくて共通したところになりますが、居住の問題であるとか、それから、サービスとか、その辺の体制でどこが足りないか、もうちょっとこういうところがあればいいねというところを、今後もうちょっと詰めて考えていくことになっているのかなと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

1月の部会の状況を確認して、今、部会長からも委員からもご報告いただいたんですけども、課題というどうしても一般化してしまう傾向があるかと思います。課題のなかでも、高齢化の問題とか、住まいの確保が困難というのは、地域の差はあってもどこでも言われていることなので、その議論になると先に進まないと思っているところです。武蔵野市が少し工夫すると何とかなるんじゃないかといった課題も、病院からも意見としてあがっているんで、小さなところでも市の具体的な課題に向けて何か言語化するというか、そういうことが必要だなと思います。地域移行以外の問題もそうですけど、大きな課題が出てしまうとそこで思考停止になってしまう感じがあるので、武蔵野市という地域をしっかりと見据えて、この地域移行部会もまとめられるといいなと思っています。アンケートにしても懇談会にしても、実際の声は聞こえてきているので、それを大事にしていきたいと思っているところです。

皆さん何かご質問、確認事項はよろしいでしょうか。

すみません、では、部会の報告を進めさせてください。

差別解消部会、部会長よりご報告をお願いします。

【委員】 よろしく申し上げます。

差別解消部会は、11月16日と12月12日に部会を開催いたしました。前回この地域自立支援協議会でもご報告させていただいた、関東バスの運転手の皆さんへのアンケートの結果の中で、特に自由記述の中で、運転手の皆さんからいただいた質問だったり疑問だったり、あと感想などが幾つかあったので、それをそのままにして終わりにするのではなく、ぜひフィードバックをしたいというのが部会のメンバーの中で出た意見です。本来は対面で交流して、先日いただいたアンケートのこういうところでこういう質問がありました、こうですよとか、こういう研修とかやりませんかみたいな、そういう対面で交流ができればいいんですけど、コロナ禍ということもあるので、紙面でメッセージとして何か返そうということになりました。

それなので、いただいたアンケートの中の自由記述で似たような質問をまとめたりして、それに対しての部会からのメッセージを部会員で検討しました。当初はそれをエクセルの表に落として、運転手の方からのご意見やご感想、それに対して部会員からのメッセージという、表で対比で見るとようなものを作ったんですが、それを運転手の方にお渡ししても読んでくれないんじゃないかなという意見が出ました。そこで、今日お配りしている参考資料のとおり、LINE調、会話調みたいな、こういうやり取りのものの方が、たとえ枚数が多くなったとしても読んでもらえるんじゃないかということから、今日お配りしているこのイラストで吹き出しのものを作って、関東バスに近いうちに持って行く予定です。

今年度はこういった形で運転手の方と、昨年のお手紙を通じた結果をさらにこういった形で紙でお答えするという、紙面上の交流をやってきたかなというところになります。

一方、懸念されていたポスターですが、この2回の部会ではそんなに具体的に時間を取って検討できたわけではなく、今後どうしていこうか、紙ベースの啓発をどうしようかというところがそのままになっています。運転手の方向けの研修だったり、対面の交流をぜひやっていきたいということはメンバーみんな思っているんですが、この2回の部会で出ている意見としては、研修というとバス会社さんの人事部とか、あと人数、全員でとか、何か制約とか条件が厳しくなりそうなので、研修というのではなく、運転手の方数名と当事者の方との交流のような、何かそういう柔らかい言葉で交流が図れるちょっとした交流みたいなものができるといいんじゃないかなという意見が今出ているところです。

次の部会は、今、日程調整中ですが、今年度積み残している課題の整理をして、来年度に向けて考えていければというのが今の状況になります。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

【会長】 ありがとうございます。では、同じ部会の委員からもコメントをお願いいたします。

【委員】 研修は、もともとは交流の場を設定するよりも、関東バスのほうで実施している定例的な研修会にうまく乗っかってしまえば実現できるんじゃないかという話になったんですが、ここへ来て研修の実施というのが本社マターで、東京都全域を管轄している部署に了承を得ないといけないとか、とんでもない話になってきて、そうすると元に戻って、本当に地域で独自に交流の場を設定するほうがいいん

じゃないかというような流れに今なってきました。また次回の部会で検討することにはなっており、もう悲願みたいになってきましたけど、何とか実現できればいいなと思っています。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

委員お願いします。

【委員】 ほとんど同じような意見です。部会員からのメッセージを中心にはまとまったのかなと思っています。運転手さんのほうとの交流も、紙ベースですけども、私たちの考えを伝えることはできたと思っております。ただ、コロナ禍ということで、紙ベース中心で時間がかかってしまったこともあります。対面で交流会ができなかったのは残念ですが、お二人のお話にもあったように、研修会としてしまうと関東バス本部とのかかわりもあり、なかなか難しいと聞いています。地域の交流会として当事者も交えて、ざっくばらんにお話合いができるような形にいつか持っていければいいなと思っています。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

では、委員。

【委員】 ここまでの活動とか議論についてはこれまで報告があったとおりでなんですけど、感想としては、関東バスの方たちとのやり取りを通して、障害のある人、当事者の側の視点と社会の中でそれに関わっていく人たちの視点の中で、運転手さんたちの視点から見て困っていることというのを聞いて、それをうまく偏見とか差別的な方向につながらないような形でほどいていくみたいな、そういうチューニングの作業が議論の中でできてきているかなというふうに思います。これが実際に運転手さんたちにとってどれぐらい役に立つのかというのは未知数ですけども、実際にやっていく中である程度役に立つということ、それが偏見だったり差別の解消につながるというところがあるのかなというふうに思います。

あと、研修のことなんですけど、いわゆる障害者差別解消法的な意味での差別解消というのは、合理的配慮の提供と差別的取扱いの禁止というところで、基本的には事業所単位の、ある種トップダウン的なアプローチかと思います。今この部会レベルでできることは、ボトムアップで、運転手さんとの関わりの中でやっていくということと、一方で、障害者差別解消法的なトップダウン的なところとこのボトムアップの活動というのをどう結びつけて、考えながら全体像を描いていくのかなというところが非常に難しいと考えます。部会として実際できることというのは限られているとはいえ、そういう全体像の中で自分たちの活動というのがどう位置づけられるのかなというところは、少し悩ましいなというふうに思っています。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

すみません、確認です。これはもうお渡ししているんですか。

【委員】 これからです。

【会長】 はい、分かりました。

今の委員の話にもありましたけれども、地域自立支援協議会の部会としてできる活動と、今おっしゃっ

たようにトップダウン的に進めていく方法などもあると思います。例えば東京都レベルとか全国レベルでやっていることと自分たち部会の活動との関連性とか位置づけとか、そういったものが見えるようになってくると、部会としても自分たちの役割というのが明確になってくるのかなと思いました。これは部会というよりも我々が全体として考えていくことだと思って伺っていました。ありがとうございます。

では、コロナ対応部会のご報告をお願いしてよろしいでしょうか。

では、部会長、お願いします。

【委員】 コロナ対応部会になります。コロナ対応部会は、1月の18日に第8回の部会を行いました。ハンドブックを今まとめている最中で、大まかな流れとしましては、地域自立支援協議会のコロナ対応部会の目的、なぜ設置されたかというのを1つ載せようということで、それを載せます。また、アンケートを実施した事業所種別を載せます。実際にアンケートの中身に入っていく、それをまとめ、実際にどのようなアンケートの内容だったかということも載せ、あとは当事者の声ということも載せてという形で進めていきます。今の進捗としましては、内容の精査はされてきていて、部会員に決議してもらうようにしていますので、その決議が通りましたら親会の皆様にメールさせていただきますので、中身を確認していただければなというところです。3月頃に成果物としてご提出できればなというところです。

今まとめている中で、感染予防というところで、社会としても別に「これが」というふうな定義がされているわけではないので、どこまでしていいかわからないというような声が多かったりだとか、消毒というのは新たな社会生活の一部みたいになって定着はしてきているんだけど、難しい面もやはりあるという声ももらっています。この2点を基準にするのではなくて、対応することの多様性というのは支援の多様性というところにつながるんだというところを着地点として、新型コロナだけのハンドブックとしてということではなくて、今後も何か対応を迫られたときにその多様性というのを考えていくというところが、利用者の方々の支援の多様性につながるんだというところを最後のまとめの着地点として持っていければなというふうに思っています。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

では、委員、お願いします。

【委員】 去年の9月から関わらせていただいて、様々な視点から作られている、いいハンドブックができるんじゃないのかなと思います。誰が手に取るんだろうかということも議論の中でいろいろ出てきます。当事者、それから家族だけではなく、多く市民の方が手に取ったときに、これを読んでどう感じるかとか、その辺も含めて議論されています。その辺はすばらしいなと思いました。そういった意味で、実質的に役立つものになるんじゃないのかなと感じています。その上で、理念もしっかりしているものになるんじゃないのかなというふうに思います。あとは、コロナに対する考え方というか、これもどんどん変わってきているので、その辺も柔軟に取り入れていくものになっています。国もコロナの捉え方とか考え方とかいろいろ変えてきているので、5月ぐらいにまた新しく取扱いが変わるみたいなのところもあるかもしれないし、それでも対応できるような、しっかりとした理念に基づいたものができるんじゃないのかな

というふうに思っています。

私、途中から関わったので、なかなか実質的に、作業にどう加わっていいのかというところでいろいろ考えるとこころはあるんですが、何とか役に立てればいいかなと思っております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

今の、誰に届けるのかというところはものすごく大事で、先ほどの関東バスの方へのメッセージも、バスの運転手さんへのメッセージなんだけど、一方で普遍的なメッセージでもあると思ったんですね。まずターゲットを設定しながら、それをどう活かしていこうかという点もぜひご議論いただければなと思って聞いておりました。

よろしいでしょうか。

では、最後ですね。障害当事者部会で、まず部会長からご報告をお願いします。

【委員】 よろしくをお願いします。

当事者部会は、11月21日の月曜日、12月19日の月曜日、そして今月、1月16日の月曜日に定例で開催いたしました。毎回そうなんですけれども、前半に各部会員からの報告を行った後、そのときそのときの課題というか、持ち寄った話題と、あと、親会からいただいているものだとか、心のバリアフリーハンドブックについてだとか、あとは、バリアフリー基本構想のほうの、三鷹駅北口の開発に対しての意見を集めているというところなんです。当事者部会のメンバーがそちらにも出ているので、そちらへの意見集めとか、そういうのを毎月やっていると、あっという間に時間がいっぱいになってしまうという形です。

12月には都のセミナーのお知らせをいただきまして、そちらの視聴を部会員数名で行いました。地域移行については、精神の方だけでなく知的の方のことも取り上げられておりましたので、その内容が出ていたというところなんです。

ひとまず私からは以上とさせていただきます。

【会長】 では、お隣の委員。

【委員】 当事者部会では、前からいろいろ話していた点でもやっているんですけど、今、物価高騰、電気代とかも上がっている一方で体温調整が必要な方で1年中エアコンが要るとか、そういった面で最近電気というものが重要なウエイトをどんどん占めています。働いているから生活保護は受けないとか、そういうことを聞いて、働いていても電気のために働いているような感じで、何だかなというようなことが現在の状態であります。本当に年金は下がって物価が上がるというおかしなことが起きている。何か法律ができないものかな。そういうことを僕は個人的に思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

では、委員からお願いします。

【委員】 特になんですが、Zoomが不調になるたびに個人のアカウントをいつまでも使っているかなものかというのは、何回かこういう場でも投げかけているところですが、予算がないということで多分進まないというか、止まっている話で、そういう話を聞いていて思うのは、コロナ前にできたルール

というのは随分変わったりしていて、コロナ前の予算なのに今もその論理で話されてしまうと、何も進まないのかなというのは強く思います。今も電気代、ほかの人には、健常者にはかからない電気代がかかる。当事者部会にもっといろんな当事者が入ってくれたらいいなと思ってやっているんですけど、その中には毎日命がけという人も、見たことないけどいるかもしれない、Z o o mなんかも重要になる可能性があって、5類になるからもういいだろうというのは、当事者部会に限ってはちょっと違うのかなと。誰か何とかしてくれないのかなと思いつつ、当事者でない私は聞いておりました。そして、ちょっとでも力になればと思って、今強めに言っているという感じです。

すみません、よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。コロナになって一気にオンライン化が進んだというか、オンラインでないとなかなか会合ができないという状況のときには、そういった議論の必要性を痛感していたのですが、このところ、私もそういったところのアンテナが弱くなってしまったと思って伺っていました。確かに5類になるとか、そういったところが大事なんじゃなくて、先ほど部会長もおっしゃっていましたけれども、それが一人一人の生活にどう影響しているかという観点で考えていくべき問題だと思ったところです。もしかしたらコロナ対応部会で話題にあがっているかもしれないんですけども、オンライン化というか、対面が難しくなったときに起こる、障害のある方の生活の状況とか、そういったことも大きな課題ではないかなと思って伺っていました。ありがとうございます。

5つの部会から、ご報告をいただきましたので、全体を通してのコメントや質問がありましたら、数分ですけれどもご発言いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

今の話しに関連して、オンライン化が進んでいく中で、市のほうでオンラインの対応に関する規定ができたとか、もし何か変化があればご紹介いただきたいんですけども、いかがでしょうか。

【事務局】 オンラインの状況に関しましては、オンライン会議のアプリというのが幾つかあるため、アプリの種類とアカウントを精査していこうという動きがあります。

また、市の各個人が持っているパソコンではオンライン会議の参加ができませんでした。回線負荷、あとはハード面の問題、セキュリティの課題があったと思うんですけども、それが、近日中に個人が使用しているパソコンでもオンライン会議に参加できるようになると聞いています。

もう1つは、回線が止まる止まらないというのは、非常に難しいところがあります。例えばこの部屋とかにもW i - F i が飛んでいるんですけども、そのW i - F i を飛ばしているルーターの能力で回線速度が決まります。この部分は工事をしなければいけないので、一朝一夕には向上しないというのが実情です。なので、試行錯誤しながら、オンラインの会議システムというのを当たり前のツールとしていこうという動きが庁内では進んでいると思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。このオンラインというのは、それぞれが持っているネット環境によっても大分異なってくるところがあると思います。人によってはスマホでつながって、料金がどんどん

かかってしまうという方もいらっしゃる中で、個人にそういった会議の負担がかかり過ぎることは避けなければならないことだろうと思います。2年が経過して、今まだこういう問題が解消されないとか、こういうとき困っているんだということは、ぜひ委員さんのほうから挙げていただいて、協議会として共有していくことがまず必要かと思いましたが、またこれからもお気づきの点があったら、メール等でも結構ですので、共有していただければと思います。

5つの部会それぞれが、まとめに向けて活動のピッチを上げてくださっていると思いました。確認ですが、今期部会構成を大きく変えています。もともと地域自立支援協議会というのは、ある程度、地域課題のターゲットを絞り込んで取り組んでいくことが重要で、たくさんある地域課題のうち、今回はここに焦点を当てましようとして設定し、そのときそのときの地域課題の設定に応じて部会構成を変化していくのが本来の形ではないかということを確認して、今期部会構成を大きく変えたということがあります。

2年前になりますけれども、この新しい部会が立ち上がったときに、部会のミッションを設定して、親会で承認していただいております。いま一度担当の委員さんには、部会のミッションをご確認いただきたいと思います。実際活動していく中で、ミッションが多少変更されたとか、軌道修正したというのは当然出てくると思うんですけれども、何となく変わってしまったというのではなく、こういうミッションがまずあって、それに向かっていく過程でこういう修正が図られたというようなことを、自覚的に進めていくといいのではないかと思います。その辺りを踏まえて全体会の活動報告のときにまとめていただければと思います。

それから、活動に終わりはないと言いましようか、延々と課題は残るものなんですけど、今期は一旦、今年度の3月を部会活動の区切りと考えていただければと思います。なので、この2年間でできたことはこれです、残った課題はこれですということで、各部会で区切りをつけていただくと。それをもって、次期はどういう体制で臨むのかということのを改めて検討する流れを想定しています。ですので、部会員の皆様にも、来年度も続くという前提ではなく、3月で一旦まとめましようとして、そのまとめたものによって、場合によっては同じ部会名で活動が続くこともあるかもしれませんが、または残された課題については、少し部会の位置づけやネーミングを変えて、新たなミッションを設定し直す場合もあると思います。次年度に向けてそのような検討に入っていくと思いますので、3月のまとめに向けてそれぞれ部会で取組んだことを確認していただき、その後はまた改めて検討されるということを共有していただければと思います。

どの部会も継続する必要性はあると思うんですが、2年に1回見直していくことが協議会として必要ということで今期スタートしましたので、そこをご確認いただければと思います。

ありがとうございました。後で全体会についても確認しますので、すみませんが議事を進めさせていただきます。

では、続いて、議事の2つ目です。心のバリアフリーハンドブックについてということで、こちらは事務局からまずご説明をお願いいたします。

【事務局】 よろしくお願いたします。

お手元に資料1、改訂版の案をお渡ししています。ちょうど表表紙・裏表紙合わせて28ページです。今回皆様方、当事者の団体さんにもお声かけさせていただいて、短い期間で申し訳ありませんでしたが、多くのご意見をいただいて、この場を借りて感謝申し上げます。

実際皆様方からいただいた意見をまず落とし込んだときに、すごいボリュームになってしまっていて、もうとても28ページでは収まらないようなところであったり、場面によっては意見が相反してしまうようなところもありました。相反してしまったところに関しては、折衷案を考えて表現を見直しを行いました。結論として、いただいたご意見をすべて取り入れようというのは限界がありました。ハンドブックに最低限加える内容とは別に、出前講座で啓発する際、講師の方がより詳細な資料を作ってくださいるので、こちらに反映できる部分をお願いしようかと思っています。

ハンドブックはあくまでも、こころのバリアフリーを学んだことがない方が手に取っていただいても分かりやすいものにしたいと思っています。また、各障害種別ごとに見開きで2ページに収まるようにし、より見やすくしたいと考えています。これから印刷会社と構成を重ねながら見開きで、ぱっと見たときに向かって左側に障害についてのこと、こんなことに困っています、向かって右側にはこういった支援とか配慮をしてほしいというような形に、レイアウトを整えたいと思っています。

あと、表現も一部整っていない部分があります。例えば「何々していただくと助かります」とか、そういうような表現にしたほうがいいんじゃないかというご意見もあれば、逆にそういう回りくどい表現じゃなくて、もう「何々してください」というシンプルな表現のほうがいいんじゃないかとか、混在しているところがありますので、紙面のボリュームやバランスも含めて印刷会社と調整していきたいと思っています。

言ったことが入っていないじゃないかというところもあるかと思いますが、限られた紙面と時間の中で、できるだけ皆様のご意見を取り入れた改訂案としております。

【会長】 ありがとうございます。多様な障害、そして、多様なニーズというのをこのサイズにまとめることの大変さのなかで、導入編という形で選択されたと思います。皆様のご専門のところから見ると、もう少しここは詳しくとか、もっとこうの方が良いというご意見があるのは重々事務局も周知の上でこういう形に落ち着いたということですね。その点をご了承いただいて進めさせていただきたいということですよ。よろしいですかね。

中身の細かい修正というのはこの段階では難しいということですので、例えば本冊子の使い方などで何かご意見、ご質問があればいただきたいと思います。

あと、この間に挙げていただいたご意見も貴重なので、ハンドブックには掲載されないけれども、そういった声を出前講座などの場面でぜひ活用していただけるといいと思っています。

皆様、よろしいでしょうか。これはいつ頃完成を見込んでいますか。

【事務局】 最低でも年度内には間に合わせたいとは思っています。今、会長からお伝えしていただいたように、既存の啓発系のリーフレットなどをうまく活用しながら、市民の方に興味を持ってもらっても

らえるのが理想だなと感じました。各部会でもいろいろ作っていただいているものもありますので、そういうのもうまく活用できないかなと、お話を聞いて思いましたので、またご相談させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。では、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、議事を次に進めさせてください。3番目ですけれども、この協議会の全体会についてです。日程としては3月13日の月曜日に、全体会というのは各部会の部会員の皆さんにも集まっていたいて、年度末にはその年度のまとめをする会なんですけれども、今回開催方法について、まず実施の現実的などところで事務局からご提案がございますので、まずそちらのご説明をお願いします。

【事務局】 それでは、全体会の開催方法について皆様にお諮りしたいと思います。資料はございます。

今年度も年度当初に調整いたしましたように、3月13日、今、会長からお話がありましたように、午後6時半から413会議室で予定されております。昨年度は令和4年3月10日の木曜日に、ウェブ会議システムでオンライン開催を行いました。こちら、2年間全体会を行えなかった中での2年ぶりの開催でしたが、内容としては、全体の活動報告、各部会の活動報告、グループディスカッションを、テーマは「武蔵野市の地域課題の解決に向けた協働の在り方について～新たな部会での活動を通して～」という形で、ブレイクアウトルーム方式で行いました。全体会、グループディスカッションをオンラインで行えたのは非常によかったというようなお声を頂戴しております。

今年確保できた会場は413会議室といたしまして、狭い会議室となっています。部会員を含めて一堂に集える広さではございません。以前まで開いていたような811会議室という、市役所で一番大きい会議室は、今ワクチン接種事務などで使用してしまっていて、会場確保が難しいという状況もあります。また、行動制限も下火になり一堂に集いたいところではございますが、ご参加いただく多くの方が医療、福祉の関係者ですので、警戒をまだ解くわけにいかないというふうに感じていらっしゃる方も多いのかなと思っております。そのことを考えますと、今年度もオンライン開催の形で行いたいと事務局としては考えておりますけれども、この点についてお諮りしたいと考えております。

事務局からは以上です。

【会長】 ありがとうございます。今の状況等や物理的な広さとか、そういったことも含めて、全体会はなるべく大勢の部会員さん、この協議会の活動にいろんな形で参加して下さっている多くの方に集っていただきたいという思いがありますので、その場合は昨年度と同様ウェブ開催が現実的であろうということです。それについては皆様いかがでしょうか。逆を言えば、普通の会場だと親会と同じぐらいのメンバーに絞られてしまうということがあるので、今のお話ですとウェブ会議が現実的ということになります。この点に関しては皆様よろしいでしょうか。

あと、ウェブでのやり方もいろいろあって、昨年度は部会長の皆様には大変ご負担をおかけしたんですが、事前動画を作成していただいていたんですね。時間枠を決めて動画をお作りいただいたんですね。

も、できれば今年度もその形にしたいと思っています。やはりどうしても全体会の時間が限られているので、事前に作っておいていただくと非常に運営しやすいという利点があります。また、視聴する側も見やすかった、分かりやすかったという感想がございました。万が一の通信上のトラブルも回避できるとも思いましたので、その形が望ましいと副会長と話していたんですが、この辺りは部会長さんが中心になって進めていただくこととなりますので、そのご協力をお願いできるかということなんですが、よろしいでしょうか。

【委員】 2年間のまとめですか。

【会長】 基本的には今年度の活動報告ですが、2年1期ですので、今期の目標の達成度と課題というのは最後に入れていただきたいと思います。1年間の活動については昨年度もご報告いただいているので、今年度の活動状況を中心に、ただ、到達度と課題については1期という形を想定しています。また事務局から、例えばいつまでとか、このような形でということはご案内いただけると思うんですが、進め方、方法は昨年度と同じ形でよろしいでしょうか。ご了承いただけますでしょうか。

後半はまた部会シャッフルでグループ分けをして、テーマを決めてグループディスカッションを行いたいと思います。今日はグループディスカッションのテーマを協議する時間がないので、テーマ案についてはまたメールで挙げていただければと思いますし、その辺りも事務局からご案内いただいて、それで挙げられたご意見を基に副会長と事務局とご相談しながら設定させていただければと思います。

では、全体会についてはそのような形でよろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

では、議事の4番目、その他連絡事項です。こちらも事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 引き続き事務局のほうからご説明いたします。資料2、武蔵野市障害者福祉についての実態調査―速報版―をご覧ください。

調査目的については、もうこちらに書かれているように、次期計画の策定のための基礎資料でございます。

調査設計、調査対象についても以前ご案内したとおりなんですが、前回と大きく異なる点としては、以前もお伝えしたとおり、児童サービスの受給者の方を新たに追加いたしました。こちらのほう、児童の受給者の意向を把握するためには、サンプル的には30以上欲しいというような話がコンサルの事業所からはあったんですけれども、今回、80以上のサンプルを取ることができましたので、十分なサンプルが取得できたと思います。

全体の回収結果についてですが、3,000通送付いたしまして、有効回収数は1,878、回答率が前回に比べて7.3%上昇し、62.6%になりました。数で割り戻すと約200程度向上していることとなります。3,000通送付して200通増えたということですので、非常に大きく効果があったのかなと思いました。要因としては、ウェブ回答を設けたことで一定の効果があったのかなと感じております。回答全体に占めるウェブ回答の割合というのは、1,878中の532ですので28.3%、約3割の方がウェブで回答していただきました。

あとは、回答者についてなんですけれども、知的障害のある方についてはご自分で回答いただくことが難しかったということなので、本人の意向を考えながらご家族や支援者の方が記入していただいたというのが多かったです。

次に、本人についてなんですけど、これは対象の年齢の一番多いゾーンの方、例えば身体でしたら75歳以上の方が多いいんですけれども、ほぼ私たちのほうで把握しているとおりのゾーンの方がご回答いただいたので、無作為で送ってそのとおりの年齢構成で回答されたという状況になりました。

今委託の事業者のほうにクロス集計などを含めて集計作業、様々な分析を行っていただいておりますので、次回3月の親会には完成版に近い形のものをお見せできるのかなと思います。

現在の速報については以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。この実態調査の速報について、何か皆様からご質問ございますでしょうか。

【委員】 この区分のところで、今回の実態調査で新しく入った「児童」という欄があるんですけれども、この上にある身体、知的、精神、難病・特定疾患というところにも子供という対象の方がいらして、こちらの「児童」という表記のところは手帳をお持ちでない方が対象だというふうに、たしか以前ご説明があったように思うんですけれども、その辺の内容をもう少し詳しく知りたいんですが、お願いいたします。

【事務局】 委員が今ご発言いただいた通りです。最初に対象として身体の方、次に知的の方というふうに、どんどん候補者から抜いていっております。要するに、この「身体」の中にも「児童」が入っています。最後に「児童」の方というのは、手帳や難病のカテゴリを持っていない方です。身体とか知的とか精神とかを持っていない人ということで、今回151通発送したという形になります。

【会長】 分かりましたでしょうか。身体、知的障害については、児・者を含むということで、児童はそこに該当しない18歳未満の方ということになりますか。そういう方は調査票を送る際にどのように選定されたんですか。

【事務局】 児童サービスを受給している方の中で、手帳を持っていない方です。

【会長】 ありがとうございます。基本的なことですが、とても大事なご説明をいただいたと思います。ほか、ございますでしょうか。

【委員】 今のご質問に関連してなんですけど、手帳を持っている方と、持っていないけれども福祉サービスを利用されている方というのを対象にされているということで、あまり児童の状況が分からないんですけど、例えば手帳を持っていなくて福祉サービスを使っているお子さんとかそのご家族、例えば放課後等デイに行っていてという状況の中で、アイデンティティーとしては障害と認識されていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 アイデンティティーがあるかどうかというのは、障害受容されているかどうかというご質問という理解でいいですか。

【委員】 この障害者福祉についての実態調査というのが来て、あ、はいはいと思うのか、うーんみたいな感じになるのかという。

【事務局】 この「児童」の対象でどういうお答えがあるかというのはこれから分析をしていくところなんですけれども、数字だけ見ると55%の方がお答えいただいているので、ある程度理解してくださってお答えいただいたというふうに理解しています。

【会長】 詳しい結果では、この方々がどういうサービスを利用しているかとか、そういったニーズのようなものも読み取れるかと思うので、その詳細なデータが出たところで、何か疑問に思うところとか、何かコメントできればと思いますが。

【委員】 障害者福祉についての実態調査ということなのですが、精神障害の方はサービスを利用して手帳を持っていない方がかなりいらっしゃるんじゃないかと思います。児童のほうはそういう方を調査して、精神の方はそれから省いたというのは何か理由があるんでしょうか。

【事務局】 お答えとしましては、まずこの資料上にも書かせていただいたとおり、精神の方につきましてはサービス云々というところではなくて、この調査設計のところの調査対象のところ、最後のところからですが、「精神障害者保健福祉手帳の——「各」というのが前の身体とか「愛の」というところですけども——各手帳所持者と自立支援医療（精神通院）受給者」といったところで、今、委員がおっしゃられたサービスというところでいいますと、この手帳もしくは自立支援医療の受給者というのが、いろいろサービス利用できる方のほぼニアリーイコールといったことになりますので、そういった方々を一応対象、母数とした形での調査対象として抽出しております。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【会長】 よろしいでしょうか。よくよく考えると、とても深い議論につながるんですね。

この実態調査の速報版に関してはよろしいでしょうか。

では、また詳細はご紹介いただけるということで、そのときにまた確認したいと思います。

では、続いてですけども、今度は武蔵野市障害福祉センター改築に伴う基本計画についてということで、資料の3-1、2になっていますけれども、こちら事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 説明いたします。資料3-2、本編を用いて説明させていただきます。

昨年度は、武蔵野市の障害者福祉センターあり方検討委員会というのを行いまして、障害者福祉センターの大規模改修を行うのか、もしくは建て替えをメインに考えるのかということを検討して、最終的には建て替えを行う方向で答申をいただきまして、市としてもその方向で行うということを決めました。今年度は基本計画を策定します。

まず、本編の2ページをご覧くださいと思います。こちらのほうですが、基本計画の位置づけというものが説明されております。基本計画は、新施設のコンセプトや行うべき事業というものを精査して基本方針を示すとともに、基本設計を行うための条件等を設定するとなっております。基本計画ですから、図面とかを描いているわけではありません。その作業は今後の基本設計や実施設計の中で進めていくとい

うことを挙げさせていただきたいと思っております。

次に、3ページから13ページまで、こちらのほうは基本的にあり方の検討委員会のほうで検討された事項ですので、中身は省略させていただきます。建て替えに至るまでの検討の流れというものになぞられているという形になります。

それを受けまして、14ページから今回の改築に関する基本理念と基本方針というものを挙げさせていただいております。

基本理念は「障害のある方を支援する、障害者福祉の中心的な拠点」となっています。この本文の中にも書かれていますが、現在の障害者福祉センターは、身体障害者福祉法に基づくセンターとして整備されました。その時代的な流れですとか法改正に基づく事業再編、そして、建物が今40年たって老朽化していること、あとは、様々な施設整備基準なども時代とともに変遷してまいりましたので、当初意図された機能というものがなかなか十分に発揮されているとはいにくい部分がございます。なので、改めて建物を建て替えるに当たっては、設計当初の理念というものを踏まえつつ、将来までも障害福祉全般の拠点として、障害のある方、支援者、地域にも開かれた拠点として整備していきたいと考えています。

基本方針になりますけれども、基本方針、まず第1は、やはり現在の事業を安定的、安全に継続することができる施設ということを考えております。今行われている事業というものは、こちらのほうはあり方の検討委員会のほうでも検討させていただいているんですけれども、様々な、多種多様なサービスが行われていますので、これを安定的に継続することができるような施設にすることがまず第1であるということ。このことを念頭に置いています。ですので事業所の皆さんは非常によくご存じだと思うんですけれども、まずは東京都から事業所の指定を取得するための各種指定基準というものがありますので、こういったものを満たすように整備を行わなければならないと考えております。

そして、基本方針の2番目が、団体活動を支える場と考えています。この点についても、今も様々な団体が会議、スポーツ、芸術活動、講演会、様々な場として使っておりますので、こういったものが引き続き行える場として整備することを考えております。

そして、基本方針の3の部分では、地域の方々に親しまれて、互いに交流することができる施設ということも考えております。今の障害者福祉センターをご覧になったことがある方はご存じかもしれませんが、ちょっと奥まっているというか、玄関の正面から見ると、何をやっているのかなというところが非常に見えにくい部分があります。ですので、今行われている事業ですとか障害者福祉について理解・関心を高めるためのイベント・展示、そういったものが行えるように、もう少し開かれたような仕掛けを作りたいと考えています。一方で、当然使うための機能というふうに考えると、例えば一生懸命リハビリに励んでいるときとかは落ち着いた形でやりたいというふうに思っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、開かれる場と閉じられる場というところのメリハリをつけて整備していかなければならないと思っております。

そして、基本方針の4番目としましては、時代の変化に対応し、継続して障害者福祉の機能を担える施

設ということです。これは非常に分かりにくいかもしれないんですけども、障害者福祉センターは、かつては、小規模作業所が入っていたり、あとは、あまり障害とは直接関係ない学童保育が入っていたり、そういうような、時代の変遷とともにサービスの再編が行われてきたという経緯がありました。あの建物が非常に丸みを帯びた建物になっていて、ほかのサービスに転用しにくいという実態があります。ですので、新しいサービスを始めようとするときに、やはりどうしても今ある形というものに制約されてしまって、各室が使用しにくいということが生じてきましたので、今は今あるサービスというものを継続できるように考えていますけれども、やがてサービスの主流ですとか様々なものが変わっていったときに、サービスの再編が行われることもあり得ますので、そういった場合には、例えば、壁を作る、もしくは壁を壊して大きい部屋にするとか、そういうことができやすいような構造上の仕上げにするとか、あとは、各室をできるだけ四角い形で作っていくことで部屋のリノベーションがしやすい形にすることを考えていこうと思っています。

続きまして、16ページ以降が、敷地の条件とかから建築することができる建物の大きさなどを検討しました。詳細は省きますが、建築面積は700平米程度、延べ床面積は2,000平米程度が建築可能な最大面積というふうに考えられます。この点、都市計画の用途というものがありますので、例えば容積を非常に稼ぐことができるような用途に合った場所になる場合には、3,000平米とすることによって、例えば別のサービスを入れるというような検討もできたかもしれないんですけども、率直に申し上げると、2,000平米が限界というふうに考えると、今あるサービスを組み込むことで面積のキャパシティ的には埋まってしまうということが分かりました。

次に、18ページ以降です。18ページのところでは、基本理念・基本方針というものを具現化するためにはどういうゾーニングが必要になるかという条件をまとめています。一番大きいのは、やはり法内のサービスの指定を受けなければいけないので、必要な室ですとか面積を備えるようにすること。あとは、今1階で実施しています自立訓練（機能訓練）に関しては、やはり引き続き1階に配置することが望ましいと。あとは、児童発達支援、放課後児童健全育成事業などは、これは指定基準を考えると、今は3階で事業を行っていますけれども、これは1階もしくは2階に移動させなければいけない。こういった様々な条件というものを整理しました。

そして、19ページ以降は、各機能で必要な室と面積というものを一覧として挙げております。これで足し上げていくと、かなりの面積を取ることが分析の中から分かってきました。

こういった条件を踏まえまして、諸要素を考えて検討した結果のレイアウト、諸条件をパズルのように、かなりのパターンのレイアウトを検討しましたがけれども、その最終的なゾーニング、階構成の案というのを24ページに出しております。

地下1階が、今千川福祉会に運営していただいている千川作業所です。こちらのほうは行動障害が強い方の生活介護を担っております。ゾーニング図の中には示されていないんですけども、できるだけ大きな前庭、光庭というものを地下1階まで通しまして、快適かつ落ち着いた環境を提案していきたいと思

っております。

地上の1階は、まず南側がピロティと駐車場になります。こちらはデイサービスとか生活介護、あと児童の送迎が必要になりますので、そういったスペースです。そして、真ん中の部分が管理の部門です。ここの部分に一部地域の方も立ち寄れるような場所、地域交流ロビーを設けます。そして、北側のほうには、今と同じ場所ですけれども、通所で自立訓練（機能訓練）の部門を設けます。

そして、2階の南側のほうは、生活介護、通所支援部門です。こちらはすばるの通所の部門になります。2階の北側が児童の部門です。

そして、3階が、相談支援の部門と、あとは管理部門として会議室、団体支援のためのスペースというものを設けます。

このようなゾーニングで検討しまして、25ページ以降に関しては細かな施設整備に関する留意事項等が書かれています。

最後にスケジュール、29ページのほうに書かせていただきました。まずは、今年度は基本計画の案というものをつくります。そして、令和5年度、令和6年度、令和7年度まで基本設計と実施設計というものを行いまして、令和7年度末、令和8年に入るか入らないかぐらいのところから工事説明会、そして、今の建物を解体して1度仮設の建物のほうに移転します。仮設の建物については、かつて中町の自転車駐輪場、自転車の保管所があったんですけども、そこの敷地のほうに仮設の建物を置きまして、そこに移転することを考えております。令和8年の頭から夏ぐらいにかけて既存の建物の解体。それから1年半のスパンで新築工事を行いまして、令和10年の4月から新しい建物の共用というものを考えております。

まだまだ非常に先のことでもありますし、なかなか計画も見えにくい部分もあるんですけども、今現在こういった形で今回基本計画（案）というものをお示ししました。報告は以上になります。

【会長】 ありがとうございます。丁寧にご説明いただきましたけれども、何かご質問ございますか、皆さんのほうから。

【委員】 私、個人的にこの説明会に参加させていただきまして、そのときにお聞きした児童と成人の方の動線がかなり難しいんだというお話がありました。先の話になるとは思うんですけども、複数の事業がいっぱい入っていて難しさもあるというお話を聞いて、これは地域自立支援協議会外のことかもしれないんですけども、市内の保健センターの建て替えだとか改築だとかの話合いとかもあると思うんですけど、そういう子供のところに障害者福祉センターさんのほうの子供が動くとか、その辺も複合的に話があったりするのかな、ここだけのことになるのかな、その辺の連動性が私はちょっと見えていないので、もし分かれば教えていただきたいんですが。

【会長】 ありがとうございます。同じ時期にほかのセンター等も立替があるので、それぞれの中身の事業についても今後検討する余地があるのかとか、そういったご質問だと思います。一方で、この在り方検討会のところでは、本センターが千川にある意味について意見として挙げられていたこともご報告しておきたいと思います。今後の見通しというか、可能性としていかななものかということなんですが、何か

事務局のほうから今お答えできることはありますか。

【事務局】 まず、この障害者福祉センターの中だけでいいますと、動線が難しいというのは委員ご指摘のとおりです。ほかの部門と一緒に入っておりますので、そういった部門も含めまして、このゾーニング図でいうところの⑤ですね、児童発達支援事業をやっている事業所を置くということは、ほかの大人のサービスとかと動線がバッティングしないように運用上やっていくかということ、東京都に図面を持って行って何回も協議して決めていくということになります。

保健センターの増築と大規模改修につきましては、今の障害者福祉センターの改築との関りはありません。保健センターの検討では、あくまで子育て支援センターという切り口で、その部分を増築しようという話になっております。その中で、療育相談についてはそこでも受けられるようにしようということ、今検討を進めているところです。以上です。

【会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【会長】 これが基本計画で、次は基本設計という形で進んでいくわけですが、我々はその進捗状況を把握しながら、何か意見や質問があればその都度こういう会議の場でも出させていただくというスタンスでよろしいでしょうか。

【事務局】 その都度、図面とかをお示しして考え方とかをお示ししようと思っております。サービス追加とか、これをやめて別のサービスを提供するという大枠の変更は、ちょっと余地が乏しいかなとは思っております。都度お気づきの点などをいただければなというふうに考えています。

【会長】 ありがとうございます。細かいものを積み重ねてきたということがありますので、それをひっくり返すようなことはできないけれども、各段階で何か気づいたことは、皆様から挙げていただければということ、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。この件に関してはよろしいでしょうか。

では、次は、令和5年度の武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画の策定についてということで、これは資料4になりますが、こちら事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 それでは、資料4をご確認ください。今までは地域支援課所管の健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議という会議がありまして、そちらのほうで健康福祉分野全体の点検・評価を行って、各分野の計画については各分野が独立して計画の策定委員会というものを設置して計画をつくるというふうになっておりました。これが資料でいうところの2の下の〈従来〉のイメージというところですね。こういったものを計画策定の中からより分野を横断して具体的に審議することができるようにということで、令和5年度からは「武蔵野市健康福祉施策推進審議会」という審議会が設置されます。こちらについては、今年度の12月の市議会での定例会で条例が提案されまして、議決されました。

この審議会の中に障害者計画・障害福祉計画専門部会というものを設置して、この専門部会の委員が計画案を策定して、それでこの審議会として答申をするという形になります。この専門部会の委員というも

のを地域自立支援協議会の皆様に兼ねていただくというような形になります。率直に言えば、自立支援協議会の皆様が計画策定に携わるという形に変わりはありません。令和2年度だと、障害者計画・第6期障害者福祉計画策定委員会と、自立支援協議会を同時開催していました。令和5年度はその障害者計画・障害福祉計画専門部会というものが審議会の1分野の部会としてあって、それと自立支援協議会の同時開催として開催していきます。その中で、最終的に専門部会の委員である皆様がつくっていただいた案というものを審議会で決めていただいて、それを最終的に答申するという形になります。

地域自立支援協議会は、今現在の任期は令和3年度、令和4年度なので、令和5年度からは新たにまた各団体などからご推薦いただいて、新しい委員というものを構成することになります。もし次年度引き続き地域自立支援協議会委員としてご活動いただける場合には、こういった形で少し計画の策定の形が違うということをお含みおきいただければなというふうに思います。

事務局からは以上になります。

【会長】 ありがとうございます。この件に関して何かご質問ございますでしょうか。

確認なんですけれども、これまで個別の計画策定委員会というところで協議して、計画という形にまとめて市長に答申する形だったんですけれども、次期の体制でも基本的には障害の計画、高齢の計画というものを策定していく。委員会としてはそれぞれの計画をオーソライズする形で全体を統括していくけれども、計画としてはそれぞれ立てるということでよろしいでしょうか。

【事務局】 会長ご指摘のとおりです。今回このようにして形を変えたというのは、2の(2)の委員構成の中にあると思うんですけれども、この審議会の委員のうちの1人が下の専門部会の委員を兼ねるといったような形になっております。なので、分野横断的なことをしっかりと確認する審議会の委員というところに、障害の計画の専門部会の委員というものが必ず入っていくこととなりますので、各専門部会で立てている計画の中でやり取りしていく中で、分野横断的にもっと統一でこうしたほうがいいんじゃないですかとか、そういった部分の気づきとかがあった場合には、その部分がフィードバックされてしっかりと計画の中に反映されていきますので、やはり、本当にここは繰り返しになるんですけれども、ここに出ている分野横断的・一体的というような形がより担保されるのかなと思います。

【会長】 ありがとうございます。そうすると、行き来するようなイメージでよろしいですね。皆様よろしいでしょうか。

次は地域生活支援拠点等の整備についてということで、先ほど部会長からお話がありましたけれども、その具体としての、事務局のほうでご用意いただいた資料ということになりますので、ご説明をお願いします。

【事務局】 まずは、横組みの絵が描いてある資料5です。こちら、国が出している資料になりますけれども、改めての確認といったところになります。武蔵野市のほうでの地域生活支援拠点の整備につきましては、5つの機能を分担した面的整備型、こちらをイメージするといったところの方針です。絵でいきますと、右下の面的整備型のほうをイメージしてといったところになります。こちら、わくらすを中心と

したという形になりますので、この辺りを前提条件として、今般、もう1枚の縦組みのほうの資料になりますけれども、武蔵野市の地域生活支援拠点事業における各機関の役割図といったところ、検討中ではございますけれども、全体像といったところであらかたイメージができたところですので、ご説明をさせていただきますと思います。

まず、役割図のところですが、武蔵野市だけではなくて、わくらすを中心にといったところがありますので、わくらす及び、その運営法人である社会福祉法人武蔵野さんとの協議の中でイメージしてつくってきたものです。そして、部会のほうで様々な議論をいただいております、事務局のほうにその議論の経過、または親会でのご報告といったところをいただいておりますので、その辺りも少し横目で見ながらこの絵を描いたといったところになります。

まず、この縦組みの資料の全体像を見ていただきますと、上のほう、少し色がかかっている部分、こちらが武蔵野市拠点事業組織ということで、中核機関と登録事業者といった形になっております。四角の中で様々な機関が、その役割とともに関係図として示されているといったところ。そして、その欄外のところには、連携・協力という矢印と合わさって、その他の機関といったところも書かせていただいております。地域自立支援協議会につきましては、この拠点事業との関係でいいますと、拠点事業の実施者のほうから活動状況、地域課題等についての報告を受ける立場であり、その地域ニーズを把握した上でその事業に対する評価や課題の提言をいただく形で関わりをお願いしたいといったところになります。

それでは、資料の中身について簡単にご説明させていただきます。

まず、(市障害者福祉課) 基幹相談支援センター、「C」は「センター」なんですけれども、こちらは、武蔵野市がこの事業の実施主体であるといったところで図示させていただいております。そして、そこから下に伸びております拠点コーディネーターというところですね。こちらが、わくらす武蔵野さんが拠点事業のコーディネーターとして中心的に動いていただくといったような関係です。そして、この2者から見まして左側に委託相談支援事業所という四角囲みがあるかと思えます。あまり聞き慣れないワードかと思えますけれども、簡単にいいますと地域活動支援センターをイメージしていただければと思います。市内には、びーと、MEW、そして、コットという3か所ございますが、この3か所がこの委託相談支援事業所とイメージをしていただければと思います。

そして、この3つが、表題にもありますとおり中核機関といった位置づけとして現在考えているところです。その3つの機関が拠点会議を通じてこの事業を中心的に運営していくといったイメージでいるところでございます。

それ以外の四角囲みのところでいいますと、真ん中左ぐらいには指定特定相談支援事業所がございます。そして、その下には各サービス提供をさせていただいている障害福祉サービス事業所。こちらは、連携または協力といった形で矢印を結ばせていただいております。拠点コーディネーターから見まして下、短期入所、わくらす武蔵野という図がございますけれども、こちらに関しては実際に緊急時の受入れをしていただくといったところで、あえて障害福祉サービス事業所とちょっと分けた形で書かせていただいております。

ころです。そして、その右隣には市単ショート。こちらはいわゆる総合支援法の法内事業ではございませんけれども、武蔵野市独自で持っている市単独のショートステイ事業、ショートステイ施設、そちらを法内事業所とは別な位置づけとして書かせていただいています。コーディネーターのところから右にはグループホームがあります。こちらは、体験といった機能のところではかなり特化しているので、図としては別に示しております。

まずは、この拠点事業に関して、どんな組織がイメージとして関わってくるのかといったところを簡単に図で示したのになってございます。

この拠点事業なんですけれども、結局この方々とどのような事業を運営するのかといったところのイメージを共有させていただければと思います。総合支援法上の法内事業所に関しましては、まずこの市の拠点事業に参加していただくことが必要になります。市に登録する、登録事業者になっていただく必要があります。そして、実際にこの事業を使う利用者さんに関しましても、やはり個人情報の取扱い等々問題がございまして、やはり登録をしていただくといったようなことが必要になってまいります。この2つが事前に必要といったところです。

そして、3つ目としましては、実際にこの事業所の登録をしていただいて、利用者さんも登録していただいた後、緊急時の支援計画を相談支援事業所や拠点コーディネーターと一緒につくっていただく。先ほど部会からのご報告もありましたとおり、緊急を緊急にしないために計画をつくったり、あとは事前にリスクを低減できないかといったような、ハイリスクの支援といったものも併せて行っていくようなイメージです。

この事業に参加する事業者さん側のメリットとしましては、四角囲みで「加」という漢字でマークが入っているところがあるかと思います。細かい条件は多少あるんですけれども、今までと同じように緊急時の支援をしたり、今までと同じように体験の支援をしたときも、この地域生活支援拠点の事業に参加していることで報酬の加算が得られるといったことになります。

そして、利用者側からのメリットとしましては、やはり緊急を緊急にしないための支援といったところで、事前に緊急時の対応に関して考える、そして、計画を立てるといった場面がつけられるというところが一番大きいところかなと思います。

まだ検討中ではあるんですけれども、こちらの資料として、全体像としては、拠点コーディネーターのほうを中心にはなりつつ、実施主体である市基幹、そして、3つの地域活動支援センター、相談機能の中核機関ですね、こういったところが中心になって拠点会議を開催し、こちらで事業者の登録やどういった方のリスクが高いんだろうとか、事業所に対してどのように説明していくと参加していただきやすいとか、実際に緊急が起こったときにどんな支援がよりあったらよいのかといった、事業を回しながらいろいろな課題、運用に関して話し合いをしながら、この事業を進めていきたいというふうに考えております。

スケジュールに関しましては、現在令和5年度からこの新規事業を始めるような形で今準備をしているところです。実際に4月から用意ドンというのはなかなか難しいと思っておりますが、上半期、夏ぐらい

までにはまず事業所さんへの説明会、事業参加のお願いをしながら、実際に高リスクの方々というのを抽出し始めて、後半に向けて事業が走り出せるような形で、今、大ざっぱではございますが、スケジュールのほうを考えているところでございます。

令和5年度から新規事業といったところで、拠点の持つ5つの機能のうち、まず緊急時の受入れといったところを先んじて取り組みたいといったことが1つ。そして、やはり新規事業である、そして、わくらす武蔵野さんも全ての障害に専門性を発揮するというのは、なかなか今時点では難しいといったところもございまして、利用者として登録する方々というの、広く公募するというよりは、支援者のほうで少し高リスクの方というのを抽出する形で、ある程度数を絞った形で、小さく生んで将来的に大きく育てていきたいなといったところで、予定しているところになります。

なかなかこの図だけでは、事業の説明として伝わりづらい部分もあろうかと思えますけれども、私の説明としては以上です。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。この図というのは拠点部会で共有されているものですか。

【委員】 地域生活支援拠点部会とは違います。

【会長】 この資料は初めてご覧になったと。

【委員】 部会と共有されているものではなくて、私は事業者として関わる中で話してはいます。

【会長】 申し訳ございません。ただ、これを見て拠点部会としても何か意見とかを挙げていってよらしいということではないでしょうか。

【事務局】 それこそ来年度事業開始といったところになりますので、その部会の持ち方という会長の来年度のお話もありましたが、当然協議会との関係を見ましても、部会なのか親会なのかは置いておきまして、協議会からの提言であったり、課題のご指導みたいなものは今後いただいていくという想定でおります。

【会長】 今年度、拠点部会では一定の報告書とか提言をしていただけたらと思いますので、それも十分活かしていただければと思います。要は、この矢印がちゃんと動くかということですよ。枠に収めても、それが実際に動かないと機能しないということだと思いますので、事例検討などではそういったことがいろいろ出てきているのではないかと思います。

私が思ったのは、利用者の登録制というのが果たして機能するのか。本当に緊急時というのは、例えば親御さんが急に病気になった時点で急遽対応することなどがあるので、その登録というところが気になったところですが、何かありますか。

【事務局】 登録に関しましては、実際その緊急時の支援というところでいいますと、今現在も皆さん何らかの形で実際にやられていると思います。この枠組みができた後に、登録されていない方を実際緊急時に対応したような場合につきましては、100%とは申しませんが、やはりこの事業に必要な方だよなという認識が共有できれば、事後的にその事業に登録しませんかといったお声がけをこちらからしていくようなことはあろうかなというふうに思っています。

【会長】 先ほどおっしゃったように、プライバシーの問題等もあるので重要なのかと思うんですが、この拠点の事業から漏れる人が出た場合、それはどこに行くのかという。そこもやっぱり気になったところですよ。

今ご説明いただきましたけれども、これについて何かご質問等ございますでしょうか。またこの事業に関しては適宜ご紹介いただけるということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

あとは、これはその他になりますかね。講演会のご案内ということでお願いいたします。

【事務局】 委員の皆様方にはメールで事前に送らせていただいたものとなります。こちら2月の11日に商工会館のゼロワンホールにおいて、障害者差別解消法に関する講演会を行います。前回、平成28年に開催して以降、コロナの感染拡大などを受けまして開催できておりませんでしたので、昨年法改正もありましたので、今回このような機会を設けました。

ただ、現状、関係者の方からのお申込みはあるのですが、一般市民の方のお申込みというのが少なく、今後の課題だなというのは本当に感じているところです。もしご近所の方とか身近な方で誘える方がいらっしゃいましたら、お声かけいただければと思って、今日改めてお伝えしました。今回動画撮影し、撮影動画を市のホームページにも掲載をする予定ですので、少しずつでも周知・啓発を進めていきたいなと思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。福祉とか障害という言葉ですと、なかなか関係者以外の方に集まっていたくのは難しい。どこでも聞かれる課題ですけれども、何か皆様のアイデア、工夫点があったらお願いいたします

では、最後ですけれども、次回の日程についてお願いいたします。

【事務局】 本日も活発にご議論いただき、ありがとうございます。

次回は、先ほど全体会のお話もございましたが、3月13日（月曜日）18時半から全体会を開催させていただきたいと思っております。開催方法や、先ほどお話がありました動画の撮影等につきましては、また改めて事務局のほうからご連絡をさせていただきます。

また、第5回親会は3月22日の水曜日、同じく18時半から、場所はこの建物の4階の412会議室になります。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

ではまた全体会に向けて、各部会どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございます。お疲れさまでした。

— 了 —